第 V 章 地域別構想

Ⅴ-1 地域別構想の構成

1. 地域設定の考え方

地域別構想の地域区分については、前回の都市計画マスタープランでの地域設定やコミュニティ 単位等を基本に、都市の核となる市街地や法規制状況、土地利用等をもとに、都市づくりの基本方 針や分野別方針での位置づけを考慮しながら、以下のような5地域に区分して策定します。

図表 V-1 地域の設定

地域名	概 要
菅谷地域	市の中央部に位置し、菅谷地区や寄居地区に市街化区域が指定され、国道 349 号や都市計画道路菅谷・飯田線沿道等では沿道型施設の立地が進んでいます。また、土地区画整理事業による基盤整備や図書館等の公益施設整備が進んでいます。
瓜連地域	市北西部に位置し、瓜連駅周辺及び平野台地区に市街化区域が指定されているとともに、桜の名所となっている静峰ふるさと公園や古徳沼等の自然資源が分布しています。
額田・神崎地域	市北東部に位置し、額田地区に古くからの集落が形成されています。地域東部を東海村に接し向山地区には工業専用地域が指定されています。
市西部に位置し、県民の森や那珂総合公園等、レクリエーション拠所 集積しており、集落や農地が多く分布する等、田園的要素が多い地域で	
五台地域	市南部に位置し、水戸市やひたちなか市等に隣接しており全域が市街化 調整区域ですが、住宅が多く分布する他、文教施設等も立地する地域です。

図表 V-2 地域区分図 額田・神崎地域 音谷地域 五台地域

2. 地域別構想の構成

地域別構想では、第m章で示した都市全体の土地利用とネットワークをもとに地域の将来像を定め、第m章の分野別方針で示した各種施策の方針をもとに地域に即した取り組み事項を策定します。これら地域における取り組み事項の策定にあたっては、地域づくりのための取り組みが明確になるよう、次のような項目に集約して策定します。

図表V-3 地域別構想の構成

	項目	概要
地域の現況と課題		地域別構想の策定にあたり、上位計画での位置づけや地域
		の特性等から地域の課題を設定します。
地域の役割と将来像	业最多犯制 L 磁	都市の中で地域が担うべき役割を整理し、目指すべき地域
	地域の役割と符米像	の将来像と地域づくりの目標を定めます。
地域別構想	₩₩₩₩₩	地域別の土地利用方針、拠点配置、ネットワーク等を設定
	地域のデザイン	します。
	地域別まちづくり方針	将来像の実現のために必要な施策を定めます。

Ⅴ-2 地域別構想

Ⅴ-2-1 菅谷地域

1. 地域の現況と課題

菅谷地域は、JR 水郡線駅周辺(上菅谷、中菅谷、下菅谷)に形成されてきた市街地と、沿道型商業施設の集積が進む国道 349 号沿道地区や寄居地区等、本市の中でも都市的要素が多い地域となっています。また、菅谷市街地には図書館や総合保健福祉センターも立地し、本市の中心的な生活拠点ともなっています。このような菅谷地域の課題として、次のような課題を設定します。

図表Vー4 地域の課題

分 野	課題
	口社会動向等を考慮した市街化区域や都市施設等の適正化
都市計画	口寄居地区の用途地域の適正化
	口都市計画道路の整備
	口菅谷地区の都市的土地利用の誘導
土地利用	口寄居地区の土地利用誘導方針の策定
工學的行	□国道 349 号、都市計画道路菅谷・飯田線沿道での商業・業務機能の
	誘導
生活環境	口生活排水施設の整備(公共下水道・合併浄化槽、農業集落排水事業)
(基盤施設)	口地域コミュニティの形成促進
地域づくり	□河川・ため池等の水辺環境の活用
	口歩いて暮らせる市街地環境の創出
その他	□JR 水郡線の利用促進

2. 地域の役割と将来像

本地域は、行政機能や商業・業務機能において本市の都市拠点としての機能充実が期待されます。また、都市圏に目を向けると、国道 349 号の軸上に位置する水戸都市圏北部の生活拠点の形成と、水戸市とは国道や JR 水郡線による高い利便性が確保されていることを背景として、現在進められている上菅谷駅周辺地区や都市計画道路等の基盤整備により、水戸都市圏北部における居住ゾーンとしての環境の充実が期待されます。

■地域の役割

- □那珂市の都市拠点としての機能充実
- □水戸都市圏北部の生活拠点の形成
- 口水戸都市圏北部における居住ゾーンとしての環境の充実

地域の将来像:都市核として那珂市での暮らしの魅力を高める地域

3. 地域づくりの方針

前項で設定した、「都市核として那珂市での暮らしの魅力を高める地域」を実現するため、本市の行政、商業・業務機能が集積する地域として菅谷市街地や寄居市街地において拠点機能の熟成を進めるとともに、水戸市やひたちなか市に近接する居住ゾーンとして、生活スタイルの変化に対応した暮らし環境の提供を目指すこととし、次のような地域づくりの目標を設定します。

目標-1 都市拠点として市街地の拠点機能の熟成を進めます。

目標-2 生活スタイルの変化に対応した暮らし環境を提供します。

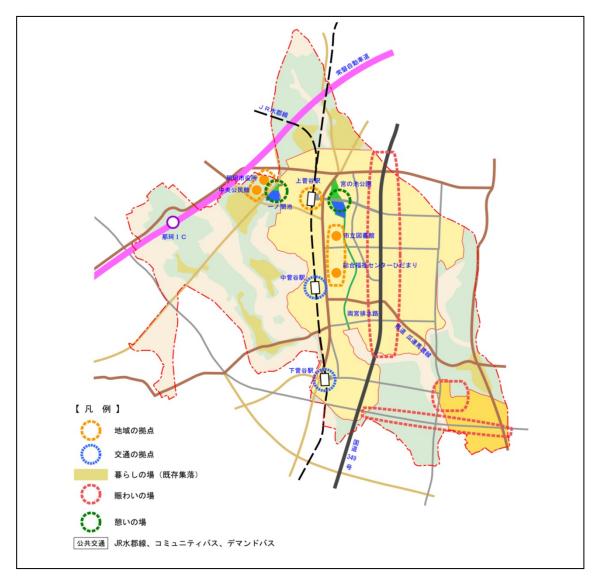
目標-3 田園環境と調和した暮らし環境づくりを進めます。

4. 地域のデザイン

地域に係る都市計画、公共施設、交通施設等から、本地域における土地利用や拠点の配置、ネットワークを以下のように設定します。

図表V-5 拠点の配置

要素	場所・施設	機能
	口上菅谷駅	○交通結節点、地域の生活拠点
地域の拠点	□図書館・総合保健福祉センター周辺	○生涯学習・福祉サービスの拠点
	口市役所・中央公民館周辺	○行政サービス・生涯学習の拠点
交通の拠点	□中菅谷駅	○JR水郡線との交通結節点
文通の拠点	口下菅谷駅	○JR水郡線との交通結節点
暮らしの場	口市街化区域(住居系用途)	○低~中層の住宅地
春らしの場	□既存集落	○低層の農家住宅・分家住宅
	□国道 349 号沿道	○沿道型商業施設
賑わいの場	□菅谷飯田線沿道	○沿道型商業施設
	□寄居地区	○沿道型商業施設・大規模な商業施設
憩いの場	口宮の池公園	○地域の憩いの場、避難場所
思いの場	ローノ関ため池親水公園	○地域の憩いの場
ネットワーク	口都市計画道路	○市街地内の連携軸・歩行者・自転車動線
ポットリー リ	□両宮遊歩道	○市街地内の歩行者・自転車動線
公共交通	□JR水郡線	○水戸市、常陸大宮市、常陸太田市方面との連携
	ロコミュニティバス	○市内拠点の連携
	ロデマンドバス	○市内拠点への移動手段



図表 V-6 拠点の配置(菅谷地域)

地域づくりの目標をもとに、地域の将来像を実現するための施策を以下のように設定します。

(1)都市核として市街地の拠点機能の熟成を進めるための施策

①広域性を有する機能集積の促進

- ・国道 349 号や都市計画道路菅谷・飯田線の沿道では、広域性のある集客機能の集積を促進します。
- ・ 寄居地区では、多様な機能が共存する市街地の実現に向け、土地利用や道路や公園等の配置 に関する地区の将来像を定め、地区計画制度の活用や用途地域の変更を行います。

②低利用地の利活用の推進

・工場跡地等は、市街地内へ新たな機能を導入する場として、民間事業者を交えた活用方策の 検討と具体化に取り組みます。

③身近な利便性を確保する機能の維持

・市街化区域内では、商業・業務機能の維持を図るため、用途地域の適切な運用を図ります。

④市民の日常生活における交流拠点への利便性向上

・市立図書館や総合保健福祉センター等では、市民に身近な施設とするため、自転車・歩行者 動線、公共交通システム等、多様な交通手段によるアクセス環境の充実を進めます。

⑤緑空間の確保と連携

・宮の池公園や一の関ため池親水公園の充実を図り、緑空間による都市の魅力向上を図ります。

⑥市街地の基盤となる施設整備

- ・市街化区域内では、安全で機能的な生活環境を確保するため、狭隘道路や排水施設の整備を 進めます。
- ・両宮排水路は、市街地内の雨水排水を処理する施設として、宮の池公園までの未整備区間の 整備を推進します。
- ・子供の遊び場及び高齢者の憩いの場、避難場所として、公園や緑地等のオープンスペースの 確保に努めます。
- ・市街地における交通処理の円滑化を図るため上菅谷・下菅谷線の整備促進を図ります。

⑦JR 水郡線の利用促進の支援

- ・鉄道利用の利便性向上を図るため、鉄道と自動車、自転車等の乗り換え等の円滑性確保に向け、駅前広場やアクセス道路、駐輪場・駐車場等の駅周辺環境の整備を進めます。
- ・地域資源巡り等の観光分野での利用促進方策について関係機関との協議を進めます。

(2) 生活スタイルの変化に対応した暮らし環境を提供するための施策

①駅や公益施設等の拠点連携による回遊・交流の促進

・都市における生活利便性を実感できる環境を創出するため、鉄道駅や市役所・公民館周辺、市立図書館等の市街地内拠点を連携する自転車・歩行者の利用環境の向上を図ります。

②歩いて暮らせる市街地環境づくりの推進

・自動車に依存しない自転車や徒歩による生活環境 を創出するため、都市計画道路や両宮遊歩道整備 と合わせた歩行者空間の確保を図ります。



都市計画道路上宿・大木内線は、菅谷地区の拠点を結 ぶ歩行者軸にもなっています。

③国道 349 号以東地域での適切な居住環境形成の誘導

・国道 349 号と都市計画道路菅谷・市毛線で囲まれた地域では、都市計画道路菅谷・市毛線の 整備により、今後の宅地化の進行が想定されることから、地区計画制度の活用や用途地域の 適切な運用により、良好な居住環境の形成を誘導します。

(3) 田園環境と調和した暮らし環境づくりを進めるための施策

①住宅地における生活環境やコミュニティの維持

・少子高齢化の中で地域コミュニティの形成を促進するため、地域の交流機能の維持やまちづくり活動を通じた機会の創出に努めます。

②まとまりのある緑や水辺環境の保全・活用

- ・まとまりある緑や水辺を地域資源として未来に継承するため、保全・活用に向けた施策を講じるとともに、市民による保全活動を促進します。
- ・住宅地に近接して残される平地林については、市民と連携しながら保全・活用を促進します。
- ・緑地や地域環境を保全するため不法投棄の監視に努めます。

③集落・営農環境の保全

- ・集落については、田園地域における居住の場として位置づけ、拠点的集落における生活支援 機能(商業や金融、福祉サービス機能等)の維持に努めます。
- ・まとまりある農地については、集団性や営農環境の保全に努めます。

④地域景観の保全

- ・公益施設等、本市の顔となる施設の周辺においては、景観資源の保全・活用を図るとともに、 屋外広告物の適切な規制を行い、魅力ある景観の演出を図ります。
- ・国道 349 号、都市計画道路菅谷・飯田線、その他都市計画道路等の幹線道路沿道では、沿道 景観の適正化を図るため、屋外広告物の動向を注視し必要な施策を講じます。



図表 V-7 菅谷地域の将来像

Ⅴ-2-2 瓜連地域

1. 地域の現況と課題

瓜連地域は、瓜連駅周辺に形成されてきた古くからの市街地と、計画的住宅開発地区である平野台地区という都市的な拠点を有しています。一方で、桜の名所となっている静峰ふるさと公園、静神社、常福寺、古徳沼等の地域資源も分布しています。

このような瓜連地域の課題として、次のような課題を設定します。

図表 V-8 地域の課題

分野	課題
都市計画	口社会動向等を考慮した市街化区域や都市施設等の適正化
AP 10 A 1 A	口都市施設整備の推進(都市計画道路等)
	口瓜連駅南地区の宅地利用の促進
土地利用	口瓜連駅北側市有地の活用
	口幹線道路沿道等での土地利用の適正化
	□商業・業務機能等の生活機能の維持・確保
生活環境	□生活排水施設の整備⟨公共下水道・合併浄化槽、農業集落排水事業⟩
(基盤施設)	口市街地内の道路、公園等の都市基盤整備の促進
	□地域コミュニティの維持と形成促進
単巻づくり	口地域に分布する自然・歴史資源の活用
地域づくり(魅力づけ)	□河川・ため池等の水辺環境の活用
	口瓜連支所周辺の活用
その他	□JR 水郡線の利用促進

2. 地域の役割と将来像

本地域は、自然・歴史的要素を多く有することから、従来の瓜連市街地を中心とする日常生活圏 を維持しつつ、静峰ふるさと公園や古徳沼等の地域資源を活用した魅力の発信を進め、県北地域へ の来訪客を対象に交流機能を提供する役割の充実が期待されます。

このような役割を担う地域として、本地区の将来像を次のように設定します。

■地域の役割

- 口瓜連市街地を中心とする日常生活圏の形成
- □県北地域への来訪客を対象に交流機能を提供する地域

地域の将来像:那珂市の魅力を発信する交流とゆとりある暮らしの地域

3. 地域づくりの方針

前項で設定した、「那珂市の魅力を発信する交流とゆとりある暮らしの地域」を実現するため、本地域の拠点となっている瓜連市街地の基本的な機能の再生と新しい機能の導入を進めるとともに、自然や歴史等の地域資源を生かし地域の魅力を発信するため、瓜連支所周辺の交流拠点を中心として、市民交流・地域交流を促進する拠点づくりを進めます。また、本地域の大部分を占め重要な農業生産空間となっている田園環境の保全を進めることとし、次のような地域づくりの目標を設定します。

目標-1 瓜連市街地の集客性の強化を進めます。

目標-2 自然・歴史を生かす拠点とネットワークを形成します。

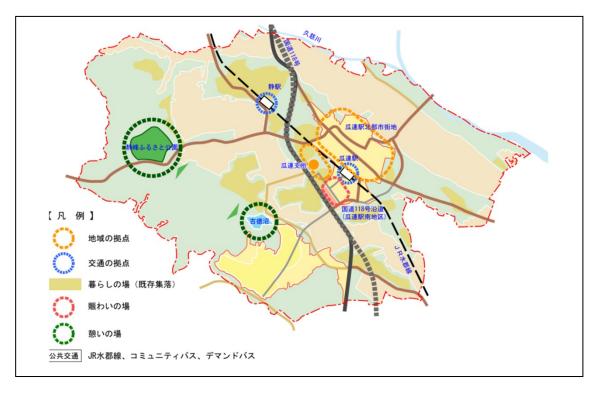
目標-3 田園環境と調和した暮らし環境づくりを進めます。

4. 地域のデザイン

地域に係る都市計画、公共施設、交通施設等から、本地域における土地利用や拠点の配置、ネットワークを以下のように設定します。

図表 V-9 拠点の配置

要素	場所・施設	機能
生性の指す	□瓜連駅北部市街地	○地域の生活拠点
地域の拠点	口瓜連支所周辺	○生涯学習・福祉、行政サービスの拠点
六多の切ら	口瓜連駅	○JR水郡線、バス等との交通結節点
交通の拠点	□静駅	○JR水郡線との交通結節点
苺としの担	口市街化区域(住居系用途)	○低~中層の住宅地
暮らしの場	□既存集落	○低層の農家住宅・分家住宅
賑わいの場	□国道 118 号沿道	○沿道型商業施設
	(瓜連駅南地区)	
憩いの場	口古徳沼	○地域の憩いの場
	口静峰ふるさと公園	○市民の憩いの場
ラットロー ク	口都市計画道路	○市街地内の連携軸・歩行者・自転車動線
ネットワーク	ロうりづらロマンロード	○地域資源を巡る回遊軸
公共交通	□JR水郡線	○水戸市、常陸大宮市方面との連携
	ロコミュニティバス	○市内拠点の連携
	ロデマンドバス	○市内拠点への移動手段



図表V-10 拠点の配置(瓜連地域)

地域づくりの目標をもとに、地域の将来像を実現するための施策を以下のように設定します。

(1) 瓜連市街地の拠点性を高める施策

①瓜連駅南地区の宅地化の促進

- ・瓜連駅南地区では、宅地開発等の都市的土地利用誘導に努めます。
- ・国道 118 号沿道では、地域の生活拠点として商業・業務施設等の立地を誘導します。

②歴史・文化等を生かした散策環境の充実

- ・瓜連市街地では、うりづらロマンロードを中心に地域資源の情報やサイン等の充実を進め、 歴史・文化資源を生かした街歩きを促進します。
- ・静神社、古徳沼等の地域に分布する地域資源の連携強化を図り、散策や回遊を促進します。
- ・散策環境の充実にあたっては、交流拠点との連携方策の充実を図ります。

③低利用地の利活用の推進

・瓜連駅北側の市有地については、市街地の活性化を支援する資源として、活用方策の検討と 具体化を目指します。

④身近な利便性を確保する機能の維持

・地域生活における利便性を確保するため、瓜連市街地を中心として、日常の買物や公共サービス機能の維持に努めます。

⑤新たな交流拠点の形成

・瓜連支所周辺においては、支所機能を中心に行政サービス、生涯学習機能の充実を図る他、 国道 118 号に面する特性を生かした交流を促進します。

⑥市街地の基盤となる施設整備

- ・市街地周辺における交通処理の円滑化を図るため、都市計画道路平野・杉本線の整備を促進 します。
- ・市街化区域内では、安全で機能的な生活環境を確保するため、狭隘道路や排水施設の整備を 進めます。
- ・子供の遊び場及び高齢者の憩いの場、避難場所として、公園や緑地等のオープンスペースの 確保に努めます。

⑦集落の保全

・地域の居住人口の維持を図るため、人口動向に留意しながら、市街化調整区域における、地 区計画及び区域指定の効果的な活用に向けた取り組みを進めます。

(2) 自然・歴史を生かす拠点とネットワークを形成するための施策

①静峰ふるさと公園や古徳沼の魅力向上

・既存施設の維持・管理を図るとともに、地域資源としての魅力を高めるため、周辺の景観や環境の保全を図ります。

②地域資源を連携するネットワークづくり

・地域資源を活用した交流や地域への来訪を促進 するため、地域資源に関する情報媒体やサイン システムの充実を目指します。



静峰ふるさと公園は、「日本のさくら名所 100 選」に 選定され、那珂市の重要な地域資源となっています。

(3) 田園環境と調和した暮らし環境づくりを進めるための施策

①住宅地における生活環境やコミュニティの維持

・少子高齢化の中で地域コミュニティの形成を促進するため、地域の交流機能の維持やまちづくり活動を通じた機会の創出に努めます。

②JR 水郡線の利用促進の支援

- ・鉄道利用の利便性向上を図るため、鉄道と自動車、自転車等の乗り換え等の円滑性確保に向け、駅前広場やアクセス道路、駐輪場・駐車場等の駅周辺環境の整備を進めます。
- ・観光分野等との施策の連携を図りながら、地域資源巡り等における利用機会の創出を目指します。

③まとまりのある緑や水辺環境の保全・活用

- ・まとまりある緑や水辺については、未来に継承する地域資源として、必要な行政施策や市民 活動を通じ保全・活用に努めます。
- ・緑地や地域環境を保全するため不法投棄の監視に努めます。

④集落・営農環境の保全

- ・集落については、田園地域における居住の場として位置づけ、拠点的集落における生活支援 機能(商業や金融、福祉サービス機能等)の維持に努めます。
- ・まとまりある農地については、集団性や営農環境の保全に努めます。

⑤地域景観の保全

- ・地域西部の丘陵部等、豊かな緑資源が形成する景観の保全に努めます。
- ・静峰ふるさと公園や古徳沼等の交流要素となる地域資源周辺では、景観資源の保全・活用を 図るとともに、屋外広告物の適切な規制を行い、魅力ある景観の演出を図ります。
- ・国道 118 号、県道日立笠間線、県道那珂瓜連線等の幹線道路沿道では、沿道景観の適正化を 図るため、屋外広告物の動向を注視し必要な施策を講じます。

図表 V-11 瓜連地域の将来像



V-2-3 額田·神崎地域

1. 地域の現況と課題

額田・神崎地域は、古くから地域の中心であった額田集落を中心に寺社等の地域資源が多く分布 しています。一方で、向山地区には原子力関連施設が立地するとともに、商業・業務、医療福祉等 の生活支援機能が集積する菅谷地区に近接し、常陸太田市、ひたちなか市や東海村への利便性も高 い等、田園的要素を基本に都市的な利便性を享受できる地域です。

このような額田・神崎地域の課題として、次のような課題を設定します。

図表V-12 地域の課題

分 野	課題
都市計画	口社会動向等を考慮した都市施設の適正化
土地利用	口向山地区(工業専用地域)の都市的土地利用の促進
	□幹線道路沿道等での土地利用の適正化
生活環境	口生活排水施設の整備(公共下水道・合併浄化槽、農業集落排水事業)
(基盤施設)	口人口減少・高齢化等への対応
(基金)	□地域コミュニティの維持と形成促進
地域づくり	口地域に分布する自然・歴史資源の活用
(魅力づけ)	
その他	□JR 水郡線の利用促進

2. 地域の役割と将来像

本地域は、自然・歴史的要素を多く有する地域である一方で、原子力関連施設が集積する東海村に隣接し、原子力関連機能の集積も想定される地域です。そのため、既存環境の維持による田園生活圏を形成するとともに、産業系機能を中心として本市や地域における未来の活力の源泉となる機能の導入を目指す役割が期待されます。

このような役割を担う地域として、本地区の将来像を次のように設定します。

■地域の役割

- □既存環境の維持による田園生活圏の形成
- □那珂市や地域における未来の活力の源泉となる産業機能の導入

地域の将来像: 地域の歴史と調和した活力を創出する地域

3. 地域づくりの方針

前項で設定した、「地域の歴史と調和した活力を創出する地域」を実現するため、地域のコミュニティや生活利便性の確保等に配慮しながら、既存の集落や営農環境の保全を基本とした施策を進めます。一方で、地区東部では、向山地区や笠松運動公園等、ひたちなか市や東海村と一体となった施策も求められることから、このような古い要素と新しい要素との調和に配慮した施策を進めることとし、次のような地域づくりの目標を設定します。

目標-1 田園環境と調和した暮らし環境づくりを進めます。

目標-2 自然・歴史を生かす拠点とネットワークを形成します。

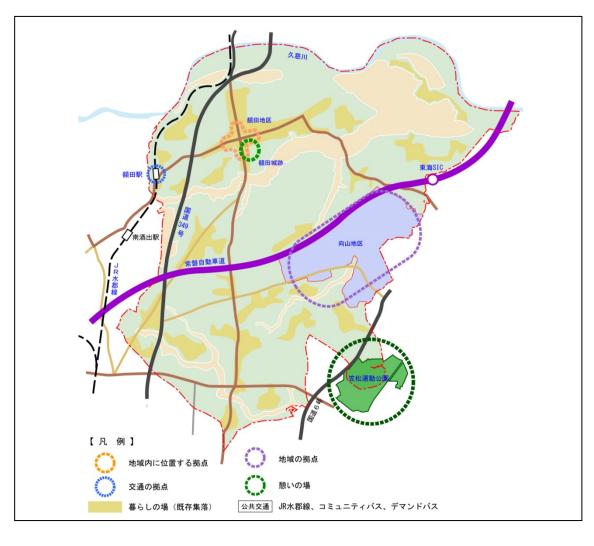
目標-3 将来に向けた成長要素の充実を進めます。

4. 地域のデザイン

地域に係る都市計画、公共施設、交通施設等から、本地域における土地利用や拠点の配置、ネットワークを以下のように設定します。

図表V-13 拠点の配置

要素	場所・施設	機能
地域内に	口額田地区	○地域の生活拠点
位置する拠点		
地域の拠点	口向山地区	○市の産業拠点
交通の拠点	□額田駅	○JR水郡線、バス等との交通結節点
暮らしの場	口額田地区	○低~中層の住宅地
	□既存集落	○低層の農家住宅・分家住宅
憩いの場	□笠松運動公園	○スポーツ・交流の場
思いり場	□額田城址	○地域の歴史を活用した拠点
	□JR水郡線	○水戸市、常陸太田市方面との連携
公共交通	ロコミュニティバス	○市内拠点の連携
	ロデマンドバス	○市内拠点への移動手段



図表 V-14 拠点の配置(額田・神崎地域)

地域づくりの目標をもとに、地域の将来像を実現するための施策を以下のように設定します。

(1) 田園環境と調和した暮らし環境づくりを進めるための施策

①額田地区への生活利便機能の集積

・額田地区では、地域生活拠点として、既存の商業・業務機能等の維持とともに必要な生活利 便機能の維持・保全を図ります。

②まとまりのある緑や水辺環境の保全・活用

- ・まとまりある緑や水辺については、未来に継承する地域資源として、必要な行政施策や市民 活動を通じ保全・活用に努めます。
- ・緑地や地域環境を保全するため不法投棄の監視に努めます。

③JR 水郡線の利用促進の支援

・鉄道利用の利便性向上を図るため、鉄道と自動車、自転車等の乗り換え等の円滑性確保に向

- け、駅前広場やアクセス道路、駐輪場・駐車場等の駅周辺環境の整備を進めます。
- ・地域資源巡り等の観光分野での利用促進方策について関係機関との協議を進めます。

④住宅地における生活環境やコミュニティの維持

・少子高齢化の中で地域コミュニティの形成を促進するため、地域の交流機能の維持やまちづくり活動を通じた機会の創出に努めます。

⑤集落・営農環境の保全

- ・地域の居住人口の維持を図るため、人口動向に留意しながら、市街化調整区域における地区 計画及び区域指定の効果的な活用に向けた取り組みを進めます。
- ・まとまりある農地については、集団性や営農環境の保全に努めます。

⑥地域景観の保全

- ・豊かな緑資源が形成する景観の保全に努めます。
- ・交流要素となる地域資源周辺においては、景観資源の保全・活用を図るとともに、屋外広告 物の適切な規制を行い、魅力ある景観の演出を図ります。
- ・国道 6 号、国道 349 号、県道常陸那珂港山方線等の幹線道路沿道では、沿道景観の適正化を 図るため、屋外広告物の動向を注視し必要な施策を講じます。

(2) 自然・歴史を生かす拠点とネットワークを形成するための施策

①地域資源を連携するネットワークづくり

- ・額田城跡については、地域の歴史を物語る拠点と して位置づけ、市民組織や関係部署との調整を進 めながら、保全・活用や来訪者の利便性向上に向 けた施策の具体化とともに、周辺に分布する寺社 等との連携による地域資源としての魅力向上を目 指します。
- ・地域資源を活用した交流や地域への来訪を促進するため、地域資源に関する情報媒体やサインシステムの充実を目指します。



額田城址は、県内でも珍しい現存する中世の城跡で、市指定文化財となっています。

(3) 将来に向けた成長要素の充実を進めるための施策

①向山地区への産業集積の促進

・向山地区の工業専用地域では、未利用となっている用地の利用について、関係機関に働きかけを行う等、産業拠点としてふさわしい土地利用の実現を目指します。

②笠松運動公園の交流機能の活用

・広域的な交流施設である笠松運動公園を活用した交流を創出するため、地域資源との連携を 目指します。



図表 V-15 額田・神崎地域の将来像

Ⅴ-2-4 戸多・芳野・木崎地域

1. 地域の現況と課題

戸多・芳野・木崎地域は、農地や山林等が分布する田園的要素が多い地域です。また、県民の森 や那珂総合公園等、広域性を有する拠点施設も立地しています。

一方で、那珂 IC に近接し大子方面へとつながる国道 118 号が通過することから、道路沿道への施設立地も進んできました。

このような戸多・芳野・木崎地域の課題として、次のような課題を設定します。

図表V-16 地域の課題

分 野	課題
都市計画	口社会動向等を考慮した都市施設の適正化
土地利用	□那珂西部工業団地への産業集積の促進
	口幹線道路沿道等での土地利用の適正化
生活環境(基盤施設)	□生活排水施設の整備(公共下水道・合併浄化槽、農業集落排水事業)
	口人口減少・高齢化等への対応
	□地域コミュニティの維持と形成促進
地域づくり	口地域に分布する自然・歴史資源の活用
(魅力づけ)	□河川・ため池等の水辺環境の活用
その他	□JR 水郡線の利用促進

2. 地域の役割と将来像

本地域は、自然・歴史的要素を多く有する地域です。また国道 118 号が通過していることから、瓜連地区とともに県北地域への来訪客を対象とする交流機能の提供が期待されます。

また、県民の森や那珂総合公園等を生かし、本市や周辺地域に対し身近に親しめるレクリエーション機会の提供が期待されます。このような役割を担う地域として、本地区の将来像を次のように設定します。

■地域の役割

- □県北地域への来訪客を対象とする交流機能の提供
- 口身近に親しめるレクリエーション機会の提供

地域の将来像:自然の中で人々の交流を育む地域

3. 地域づくりの方針

前項で設定した、「自然の中で人々の交流を育む地域」を実現するため、地域のコミュニティや 生活利便性の確保等に配慮しながら、地域資源である自然環境や営農環境の保全に努めるとともに、 県民の森や那珂総合公園等の身近に利用できるレクリエーション拠点を生かした地域づくりを進 めることとし、次のような地域づくりの目標を設定します。

目標-1 田園環境と調和した暮らし環境づくりを進めます。

目標-2 身近なレクリエーション機能の充実を進めます。

目標-3 都市機能を含む、環境の充実を進めます。

4. 地域のデザイン

地域に係る都市計画、公共施設、交通施設等から、本地域における土地利用や拠点の配置、ネットワークを以下のように設定します。

図表V-17 拠点の配置

要素	場所・施設	機能
地域内に	口那珂西工業団地地区	○市の産業拠点
位置する拠点	□県民の森周辺地区	○県北地域の自然体験の場
交通の拠点	口南酒出駅	○JR水郡線との交通結節点
文通の拠点	口常陸鴻巣駅	○JR水郡線との交通結節点
暮らしの場	口戸多地区	○地域の生活拠点
	口芳野地区	○地域の生活拠点
	口木崎地区	○地域の生活拠点
	□既存集落	○低層の農家住宅・分家住宅
憩いの場	□那珂総合公園周辺地区	○市民のスポーツ・交流の場
公共交通	□JR水郡線	○水戸市、常陸大宮市、常陸太田市方面との連携
	ロコミュニティバス	○市内拠点の連携
	ロデマンドバス	○市内拠点への移動手段



図表 V-18 拠点の配置(戸多・芳野・木崎地域)

地域づくりの目標をもとに、地域の将来像を実現するための施策を以下のように設定します。

(1) 田園環境と調和した暮らし環境づくりを進めるための施策

①住宅地における生活環境やコミュニティの維持

・少子高齢化の中で地域コミュニティの形成を促進するため、地域の交流機能の維持やまちづくり活動を通じた機会の創出に努めます。

②身近な利便性を確保する機能の充実

- ・地域の拠点では、公共施設や駅、郵便局等の生活関連施設を活用した地域の生活支援機能(商業や金融、福祉サービス機能等)の充実を図ります。
- ・地域生活における利便性を確保するため、菅谷地区等への交通機能の充実を図ります。

③まとまりのある緑や水辺環境の保全・活用

- ・まとまりある緑や水辺については、未来に継承する地域資源として、必要な行政施策や市民 活動を通じ保全・活用に努めます。
- ・緑地や地域環境を保全するため不法投棄の監視に努めます。

④JR 水郡線の利用促進の支援

- ・鉄道利用の利便性向上を図るため、鉄道と自動車、自転車等の乗り換え等の円滑性確保に向け、駅前広場やアクセス道路、駐輪場・駐車場等の駅周辺環境の整備を進めます。
- ・地域資源巡り等の観光分野での利用促進方策について関係機関との協議を進めます。

⑤集落・営農環境の保全

- ・集落については、田園地域における居住の場として位置づけ、生活環境の維持に努めます。
- ・地域の居住人口の維持を図るため、人口動向に留意しながら、市街化調整区域における地区 計画及び区域指定の効果的な活用に向けた取り組みを進めます。
- ・まとまりある農地については、集団性や営農環境の保全に努めます。

⑥地域景観の保全

- ・交流要素となる地域資源周辺においては、景観資源の保全・活用を図るとともに、屋外広告 物の適切な規制を行い、魅力ある景観の演出を図ります。
- ・国道 118 号、那珂 IC 周辺、県道下宿常陸鴻巣停車場線等の幹線道路沿道では、沿道景観の 適正化を図るため、屋外広告物の動向を注視し必要な施策を講じます。

(2) 身近なレクリエーション機能の充実を進めるための施策

①地域資源を連携するネットワークづくり

・地域資源を活用した交流や地域への来訪を促進するため、地域資源に関する情報媒体やサインシステムの充実を目指します。

②茨城県民の森、那珂総合公園等の交流拠点の活用

- ・広域性を有する交流拠点として、施設の適正な 維持管理に努めるとともに、地域資源としての 魅力を高めるため、周辺の景観や環境の保全を 図ります。
- ・広域からの利便性を高めるためアクセス性の確保を図るとともに、周辺拠点との連携強化を図ります。



明治 100 年を記念してつくられた茨城県民の森は、植物や野鳥の種類も豊富で、森林浴やハイキングに最適な場所となっています。

(3) 都市機能の充実を進めるための施策

①那珂西部地区への産業集積の促進

・那珂西部地区では、緑豊かな操業環境の維持に努めるとともに、産業拠点として企業立地を 進めます。

②那珂 IC からのアクセス機能の維持

・那珂 IC 周辺の交通処理機能の維持を図り広域からの利便性確保に努めます。

図表 V-19 戸多・芳野・木崎地域の将来像



Ⅴ-2-5 五台地域

1. 地域の現況と課題

五台地域は、市街化区域は指定されてないものの、水戸市やひたちなか市への利便性が高く、幹線道路沿道での住宅や商業施設等の立地が進んできた地域です。一方で那珂川沿岸の水田や平地林等も分布し良好な田園環境を有するとともに、教育施設も立地しており文教地区としての性格も有する地域です。

図表V-20 地域の課題

分 野	課題	
都市計画	口都市計画道路の整備	
土地利用	口営農環境との調和	
	□国道 118 号、国道 349 号沿道での土地利用の適正化	
生活環境(基盤施設)	□既存の居住環境の維持	
	口生活排水施設の整備(公共下水道・合併浄化槽、農業集落排水事業)	
	口地域コミュニティの維持と形成促進	
地域づくり	□河川・ため池等の水辺環境の活用	
(魅力づけ)	口文教地区としての環境保全	
その他	□JR 水郡線の利用促進	

2. 地域の役割と将来像

本地域は、水戸市やひたちなか市に近接する水戸市外縁の地域として、本市はもとより水戸市との機能分担を考慮することが必要です。そのため、那珂川という水戸都市圏でのオープンスペースとなる空間を挟んで水戸市に近接するという位置条件を背景として、教育施設の充実・居住環境の充実を図ることが期待されます。

■地域の役割

- □教育施設の集積を生かした教育環境の充実
- 口水戸市との近接性を生かした環境整備

地域の将来像:都市と自然が調和した学びと暮らしの地域

3. 地域づくりの方針

前項で設定した、「都市と自然が調和した学びと暮らしの地域」を実現するため、既存の居住空間の環境保全を図るとともに、那珂川と那珂台地が構成する斜面緑地等の景観や文教施設の集積等を生かした地域環境の魅力向上を図ることとし、次のような地域づくりの目標を設定します。

- 目標-1 これまでの暮らし環境の維持を図ります。
- 目標-2 文教施設を生かし地域の魅力向上を図ります。
- 目標-3 田園環境と調和した暮らし環境づくりを進めます。

4. 地域のデザイン

地域に係る都市計画、公共施設、交通施設等から、本地域における土地利用や拠点の配置、ネットワークを以下のように設定します。

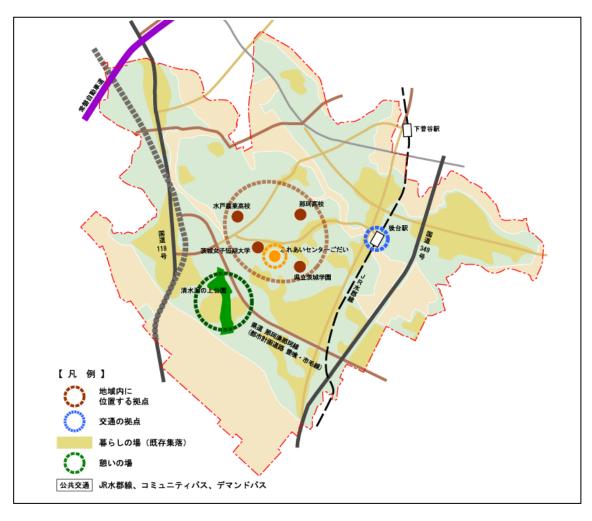
場所・施設 要素 機能 地域内に □教育施設集積地区 ○市の文教ゾーン 位置する拠点 口ふれあいセンターごだい周辺 ○ふれあいセンターを中心とする地域の生活拠点 交通の拠点 口後台駅 ○JR水郡線との交通結節点 憩いの場 □清水洞の上公園 ○生態系を生かした自然体験の場 暮らしの場 ○低層の農家住宅・分家住宅 □既存集落 ○水戸市、常陸大宮市、常陸太田市方面との連携 □JR水郡線 □コミュニティバス 公共交通 ○市内拠点の連携

○市内拠点への移動手段

図表 V-21 拠点の配置



ロデマンドバス



地域づくりの目標をもとに、地域の将来像を実現するための施策を以下のように設定します。

(1)これまでの暮らし環境の維持を図るための施策

①住宅地における生活環境やコミュニティの維持

・少子高齢化の中で地域コミュニティの形成を促進するため、地域 の交流機能の維持やまちづくり活動を通じた機会の創出に努め ます。



ふれあいセンターごだいは、コミュ ニティ拠点となっています。

②身近な利便性を確保する機能の充実

- ・生活利便性の向上による地域の魅力創出を図るため、地域拠点の形成や生活軸の明確化を図ります。
- ・地域の拠点では、公共施設や駅、郵便局等の生活関連施設を活用した地域の生活支援機能(商業や金融、福祉サービス機能等)の充実を図ります。
- ・地域生活における利便性を確保するため、菅谷地区等への交通機能の充実を図ります。

③JR 水郡線の利用促進の支援

- ・鉄道利用の利便性向上を図るため、鉄道と自動車、自転車等の乗り換え等の円滑性確保に向け、駅前広場やアクセス道路、駐輪場・駐車場等の駅周辺環境の整備を進めます。
- ・地域資源巡り等の観光分野での利用促進方策について関係機関との協議を進めます。

4)住宅地域の基盤となる施設整備

・快適な生活環境を確保するため、公共下水道全体計画等に基づく汚水排水整備や、道路側溝 等の雨水排水施設の整備を推進します。

⑤集落の保全

・地域の居住人口の維持を図るため、人口動向に留意しながら、市街化調整区域における地区 計画及び区域指定の効果的な活用に向けた取り組みを進めます。

(2) 文教施設を生かし地域の魅力向上を図るための施策

①文教地区としてふさわしい地域空間の創出

・教育施設が集積する文教地域として地域の魅力向上を図るため、文教施設周辺での屋外広告物の適正化を図ります。

五台地域には文教施設が集積しています。

(3)田園環境と調和した暮らし環境づくりを進めるための施策

①まとまりのある緑や水辺環境の保全・活用

- ・清水洞の上公園等、まとまりある緑や水辺については、未来に継承する地域資源として、必要な行政施策や市民活動を通じ保全・活用に努めます。
- ・緑地や地域環境を保全するため不法投棄の監視に努めます。

②集落・営農環境の保全

- ・集落については、田園地域における居住の場として位置づけ、拠点的集落における生活支援 機能(商業や金融、福祉サービス機能等)の維持に努めます。
- ・まとまりある農地については、集団性や営農環境の保全に努めます。

③地域景観の保全

- ・豊かな緑資源が形成する景観の保全に努めます。
- ・交流要素となる地域資源周辺においては、景観資源の保全・活用を図るとともに、屋外広告 物の適切な規制を行い、魅力ある景観の演出を図ります。
- ・国道 118 号、国道 349 号、都市計画道路菅谷・飯田線、都市計画道路豊喰・市毛線等の沿道では、沿道景観の適正化を図るため、屋外広告物の動向を注視し必要な施策を講じます。

図表 V-23 五台地域の将来像

